

「国際知的財産活用フォーラムin北京」 開催結果報告

平成23年12月20日
工業所有権情報・研修館

《開催趣旨》

我が国企業の企業活動において、海外での活動の重要性が高まる中、海外進出先としてアジアを中心とした新興国の知財活用に関する情報の重要度が増しています。この度、日本・中国の知財活用に関わる方々から、中国における知財活用に関する情報を、我が国企業を中心とした参加者の皆様へ提供する機会として、我が国企業の主な海外進出先の一つである中国、特に政治・経済活動の中心である北京において、日中両国の知財関係者が一堂に会する国際フォーラムを開催いたしました。

本フォーラムは、日中両国の知財活用に関わる方々において、知財活用の環境整備の重要性を共有するとともに、人的ネットワークの形成の場として、活用いただきました。

《開催概要》

開催日:平成23年12月6日(火)

開催場所:北京(ホテルニューオータニ長富宮飯店内、芙蓉宴会場)

参加者数:114名

主催:独立行政法人 工業所有権情報・研修館(INPIT)

後援:日本国特許庁

協力機関:独立行政法人 日本貿易振興機構(JETRO) 北京事務所



会場風景

《プログラム並びに講演等概要》

開会挨拶: 独立行政法人 工業所有権情報・研修館 理事長 三木 俊克

基調講演(1): 「中国における国際知財活用施策の現状と今後について」

中華人民共和国 国家知識産権局 発展研究処 処長 謝小勇

● 技術移転市場を取り巻く知財運用の現状と技術移転に対する中国政府の取り組みを説明(政府は環境整備、運用主体は市場とのスタンス)をご講演いただきました。

基調講演(2): 「日本における国際知財活用施策の現状と今後について」

日本国特許庁 企画調査課 課長 後谷 陽一

● 海外知財 PD 事業など日本政府の取り組みの紹介と、国際的な事業協力にはお互いの国の制度をよく理解する必要があるなど両国企業にとっての留意点をご説明いただきました。

講演: 「中国との国際ライセンス契約の現状と留意点」

大野総合法律事務所 弁護士 市橋 智峰

● 中国駐在のご経験を踏まえ、ライセンスと保証責任、制限事項などにおける当事者間での交渉に制限がある現法下での中国での技術移転、ライセンス契約の現状の課題と留意点についてご説明いただきました。

講演: 「中国との国際ライセンスに絡む訴訟事例と留意点」

元 最高人民法院 第3庭 庭長 弁護士 蔣志培

● 中国技術移転契約に関する立法の現状、技術契約において注目すべき法的焦点と注目点について具体的な判例をもとにご説明いただきました。

パネルディスカッション 「今後の日中間の知財活用のあり方について」

モデレーター: 天達法律事務所 弁護士 張和伏

パネリスト(中国側): 元 最高人民法院 第3庭 庭長 弁護士 蔣志培

中華人民共和国 專利保護協会 副秘書長 崔建軍

パネリスト(日本側): 大野総合法律事務所 弁護士 市橋 智峰

独立行政法人 工業所有権情報・研修館 海外知的財産プロデューサー 加茂 広

独立行政法人 工業所有権情報・研修館 海外知的財産プロデューサー 川島 泰介

- モデレーターから「今後の日中間の知財活用の在り方について」立論をご講演いただいたとともに、日本企業の立場に立って外国のライセンサーとしての国にまたがる留意点及び実用化に向けた技術検証の必要性などについても立論をご講演いただきました。
- その後、パネリストに下記3テーマで意見交換を行いました。
- 外国ライセンサーの立場から、日本の関係法制の状況を考慮したうえで、中国の現行の関係法制に対する評価について。
- 海外知的財産プロデューサーの立場から、日本企業の技術を海外に移転する場合に最も関心のある問題は何か、採っている対策は何か。
- ライセンス契約及び企業の知的財産権活用の観点より、日中間の知的財産権活用の展望及び日本企業が

いかに認識すべきか、及び注意事項について。

閉会挨拶:独立行政法人 工業所有権情報・研修館 活用促進部 部長 伊藤 隆夫

本件に対する問い合わせ先

独立行政法人 工業所有権情報・研修館

活用促進部 海外計画担当

電話:03(3580)6949

Fax :03(3580)6959

E-mail:PA8200@inpit.jpo.go.jp